

神栖市市制施行20周年記念事業ユーリカ市訪問団受入支援業務委託 仕様書

1. 業務概要

- (1) 業務名 神栖市市制施行20周年記念事業ユーリカ市訪問団受入支援業務委託
- (2) 業務目的 市制施行20周年記念式典に、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州ユーリカ市（以下、「ユーリカ市」という。）から代表者を招聘し、式典参加及び式典前後の交流を通じて親睦を深め、姉妹都市交流のさらなる活性化を図ることを目的とする。
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和7年8月15日（金）

2. 業務に要する費用（見積限度額）

2,050,000円（消費税を含む）

なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

3. 業務内容

ユーリカ市訪問団の神栖市滞在における行程を提案・手配するとともに、当該訪問に伴う航空券及び宿泊場所の手配を行うこと。また、実施報告書を作成すること。

(1) 招聘対象

ユーリカ市長及びユーリカ市長が指名する者（総計3名）

(2) 招聘日程

別紙スケジュール案参照。

(3) 各種提案

以下について、行程及び内容を提案すること。

①神栖市案内

神栖市とユーリカ市の親和性や神栖市の現在が分かるような内容で、行程の提案をすること。なお、提案内容に応じて、必要であれば、神栖市近隣地域への訪問も可とする。

②全体スケジュール

神栖市長への表敬訪問（8月1日）及び市制施行20周年記念式典への出席（8月2日午後）を必須行事とする。その他の日程については、別紙スケジュール案を参考に、多少前後することも可とし、航空券の手配等、来市前の準備段階から、適正かつ遅延のない全体スケジュールを提案すること。

③記念品

帰国後も神栖市を感じられるような記念品を提案すること。

（４）各種手配

以下について手配すること。

①サンフランシスコから成田までの往復航空券

３名分の手配をすること。

②神栖市滞在中の宿泊場所

宿泊場所は神栖市内とすること。また、１名につき１部屋を確保し、朝食付きで手配すること。

③歓迎会の実施場所及び食事

実施場所は宿泊場所周辺とし、参加人数は総計１５名で想定すること。

④８月１日（金）昼食、８月２日（土）昼食・夕食場所

食事場所は基本的に神栖市内とするが、行程上、効率が良い場合には、神栖市近隣地域での設定も可とする。

⑤神栖市案内の行程において、入場料等が発生するもの

⑥市制施行２０周年記念式典出席時の通訳

以下の対応ができる日英通訳者を手配すること。

- ・当式典は日本語で実施されるため、ユーリカ市訪問団に対する、式典内容の同時通訳（日本語→英語）。
- ・席上、ユーリカ市訪問団が発言する機会がある場合、式典参加者に対する、発言内容の同時通訳（英語→日本語）。

⑦記念品

３名分の手配をすること。

（５）ユーリカ市との調整

航空券等の手配に先立ち、ユーリカ市とのオンラインによる打ち合わせを適宜行うこと。また、ユーリカ市側の意向を考慮し、往路や復路の日程に変更が出る場合には、柔軟に対応すること。

（６）実施報告書の作成

本業務実施後、実施報告書を作成すること。

（７）打ち合わせ

本業務の実施にあたり、市担当者と必要な打ち合わせ（対面形式またはオンライン形式）を行うこと。

４．再委託の禁止

再委託は、原則認めない。ただし、書面により市の承認を得た場合は、この限りでない。

5. 報告及び検査

市は、必要があると認めるときは、受託者に対して、委託業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。

6. 情報セキュリティの確保

委託業務の履行に当たり、個人情報を含む情報の取扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

7. その他

- (1) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、業者選定時に提案した内容を遵守し実施すること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、市と十分に協議を行い、市の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (3) 神栖市情報公開条例（令和5年神栖市条例第2号）を遵守し、業務上知りえた個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、本業務終了後も同様とする。
- (4) 本業務終了後、受託者の責に帰すべき事由による不良箇所が発見された場合には、受託者は速やかに市が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。
- (5) 仕様書に記載のない事項その他業務の履行上必要な事項については、市と受託者で協議の上、決定する。

市制施行20周年記念式典へのユーリカ招聘スケジュール案

日時		行動内容	備考
7月31日（木）	午後	成田着	市職員にて対応予定
	夜	自由時間	-
8月1日（金）	午前	○市長への表敬訪問 ○市内観光	市職員及び神栖市国際交流協会にて対応予定
	午後		
	夜	歓迎会	市職員及び神栖市国際交流協会にて対応予定
8月2日（土）	午前	未定	神栖市国際交流協会にて対応予定
	午後	市制施行20周年記念式典出席	・アテンドについては、神栖市国際交流協会にて対応予定 ・通訳については、本業務委託にて対応
	夜	未定	市職員及び神栖市国際交流協会にて対応予定
8月3日（日）	午前	神栖発	-
	午後	成田または羽田発	-